



うと市議会だより

編集／議会だより編集委員会

発行／宇土市議会 平成26年8月15日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



古代船「海王」でいざ出港！

7月20日、宇土マリーナで古代船「海王」の乗船・漕行体験イベントがありました。
天候にも恵まれ、たくさんの家族連れなどで賑わいました。

CONTENTS

P 2～ 3 平成26年第2回定例会

P 4～12 一般質問

P13～14 委員会報告

P15 議案・請願等の議決結果

P16 議員表彰、編集後記

平成26年 第2回定例会

第2回定例会を6月6日から6月23日まで、18日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市税条例等の一部改正など条例関係5件、平成26年度一般会計補正予算など予算関係5件、専決処分報告及び承認6件、宇土市副市長の選任など人事案件2件、その他3件、議員提出議案として地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書など2件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は15ページに、各委員会での審査内容は、13～14ページに記載しています。

専決処分

◆宇土市国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の改正に伴い、条例を改正するもの。

・施行日 平成26年4月1日

【主な改正内容】

- ・後期高齢者支援等課税額及び介護納付金課税額の限度額を、それぞれ20,000円引き上げる。
- ・軽減判定所得基準について、5割軽減の対象に単身世帯も該当するものとし、2割軽減の基準額計算方法を「33万円+35万円×被保険者数」から「33万円+45万円×被保険者数」に改める。

条例

◆宇土市税条例等の一部改正

地方税法等の改正に伴い、条例を改正するもの。

・施行日

軽四輪車等及び小型特殊自動車関係 平成27年4月1日

原動機付自転車及び二輪車関係 平成27年4月1日

法人市民税関係 平成26年10月1日

その他 平成29年1月1日など

【主な改正内容】

- ・軽四輪車等及び小型特殊自動車の標準税率を、家用のもののは1.5倍、その他のものは約1.25倍に引き上げる（平成27年3月31日以前に新規車両番号の指定を受けたものへの軽減措置及び新規車両番号の指定から13年を経過したもののへの重課措置あり）。
- ・原動機付自転車及び二輪車の標準税率を、約1.5倍（最低2,000円）に引き上げる。
- ・地域間の税源の遍在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人市民税法人税割の税率を、14・7パーセントから12・1パーセントに引き下げる。



◆宇土市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正

熊本県ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金交付要領の改正に伴い、条例を改正するもの。

・施行日 公布の日（平成26年4月1日から適用）

【主な改正内容】

「父母」の定義を「一方又は双方が養親であるもの」を含むものとする。

◆史跡宇土城跡保存整備検討委員会設置条例の制定

史跡宇土城跡の保存整備に関し、専門的見地からの意見を求めるための機関を設けるため、条例を制定するもの。

・施行日 公布の日

【主な制定内容】

- ・所掌事務 史跡宇土城跡の保存整備その他教育委員会が史跡宇土城跡に関し必要と認めるところを審議し、答申すること。
- ・組織 学識経験者等の10人以内
- ・任期 2年。再任可
- ・報酬 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例において、5,100円と定める。ただし、現職の弁護士、医師、公認会計士及び大学教授等にあつては10,000円

予算

◆平成25年度宇土市一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ3億1,067万9千円増額し、総額を149億2,746万7千円とする。主なものは、農業基盤整備促進事業、準用河川改修事業の増額補正。

◆平成26年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ55万5千円増額し、総額を47億6,809万3千円とする。主なものは、国保連合会共同電算委託料の増額補正。

◆平成26年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ939万9千円増額し、総額を9,763万5千円とする。主なものは、水道管理費の増額補正。



人事

◆宇土市副市長の選任（任期4年）

池田 信夫 氏（再任）

◆宇土市教育委員会委員の任命（任期は前任者の残任期間）

（平成27年9月30日まで）

浦川 司 氏（新任）



市議会議員選挙の投票日決定!!

今年の10月20日で任期満了となる宇土市議会議員の一般選挙の日程が決まりました。9月28日告示・10月5日投票です。

投票日に投票に行けない方は9月29日から10月4日まで、宇土市役所別館（旧勤労青少年ホーム）と市役所網田支所・網津公民館で期日前投票ができます。

選挙は政治に参加する大事な機会です。皆さん投票に行きましょう!

ピックアップ

◆平成26年度宇土市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ10億1,535万1千円を増額し、総額を143億535万1千円とする。

費目 (歳出概要)	予算額 (千円)	歳出の主なもの ()内は補正額【単位：千円】
総務費	18,782	庁舎建設基金積立金（10,000）、交通安全対策事業経費（7,325）
民生費	63,648	社会福祉協議会経費（33,004）、老人福祉施設整備事業（15,000）
衛生費	56,496	高齢者インフルエンザ予防接種事業（9,960）、浄化槽設置事業（34,128）、自然エネルギー補助事業（8,300）
農林水産業費	69,938	宇土市の旬を届ける実行協議会補助金（4,000）、排水機場維持管理補助金（9,000）、適正化事業（41,800）
商工費	24,291	住宅リフォーム助成事業（5,424）、宇土マリーナ栈橋等補修経費（8,000）
土木費	477,427	地方道路等整備事業（112,770）、社会資本整備総合交付金事業（舗装）経費（160,800）
消防費	20,544	耐震性貯水槽設置事業（8,000）、防災行政無線デジタル化整備事業（10,368）
教育費	284,225	網津小学校プール改築事業（178,206）、文化的景観整備事業（37,849）

平成26年第2回宇土市議会定例会 一般質問一覧表

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	平江 光輝	(1) 小中学校の夏季休業中におけるプール開放について	4
2	藤井 慶峰	(1) フッ化物洗口について (2) 職員の接遇教育について	5
3	野口 修一	(1) 防災と避難 (2) 高齢化と民生委員の役割 (3) 少年とスポーツ (4) 空家バンクとネット環境	6
4	中口 俊宏	(1) 庁舎建設について (2) 徘徊認知症対策について (3) 安全・安心なまちづくりについて	7
5	柴田 正樹	(1) 花園地区定住政策について (2) 障がいや発達遅れのある子どもへの支援について	8
6	芥川 幸子	(1) 住民サービスの向上について (2) 胃がんの早期発見の取り組みについて (3) 支援を必要とする児童生徒の環境づくりについて (4) 環境対策について (5) 安全で安心なまちづくりについて	9
7	櫻崎 政治	(1) 国民医療保険の医療費削減対策について (2) 骨髄バンクドナー登録の推進 (3) 小中学校エアコン設置について (4) 安全・安心なまちづくりについて	10
8	福田 慧一	(1) 国民健康保険について (2) 西部地区の定住対策について (3) 教育問題 (4) 消防団について	11
9	村田 宣雄	(1) 多様な異業種との連携について（新規） (2) 無農薬、減農薬栽培作物と認定制度 (3) 機能的野菜等の戦略作物化	12



夏休み前にPTAで行われる心肺蘇生法講習会

子ども達の夏休みを充実させる為に私達ができることは

夏休みの子どもたちの プール開放について



(無所属)

平江 光輝 議員

問 一、ここ数年、夏休みのプール開放を実施するための制約が大変厳しくなってきた。今のPTAの管理下だけの体制ではプール開放事業が消滅する恐れがある。文科省においても、水泳等の事故防止について「児童生徒の水難事故が特に学校の夏季休業に入った直後に多発する傾向にあるので、学校においては、水泳事故防止に関する心得を十分指導し、PTAなどを通じて、家庭にも指導の趣旨を周知するように配慮すること」との通達がある事から、教育委員会には指導の面から全くの無関係とはいえない。市として何らかの関与が出来ないか。

答 夏休み期間中のプール開放については、学校の管理下ではなく、あくまでもPTAが責任をもって実施されるものと考えている。それぞれのPTAが学校からプールを借用して実施するものであり、すべての責任がPTAにあることは、平成24年に県内他市で起こった水難事故直後の県PTA連合会長から各学校長・PTA会長宛ての通知のとおり。市としての関与については、PTAからの具体的な要望等があった際に対応して参りたい。(教育部長)

問 市は受け身として具体的な要望が出るまでアクションを取らないとの事。しかし、このままでは監視体制が作れない団体からプールの開放が中止され、海や川での事故発生に近づき、空調が整って

いる部屋ばかり過ぎていけば健全な育成は保たれ難い。私がおもう限り、今のPTAの重要課題と思われる案件につき、今後市としてプール監視体制の強化を求めたいが。

答 プール監視体制の強化に對しての支援については指摘の通り、熊本市では希望する学校において教育委員会と各単位PTA、各学校で形成されるプール開放運営委員会の設置や補助金の増額等の取り組みが行われている。因みに運営費において、宇土小ではPTA会員数が600近くあるが、緑川小、走瀉小では80程度しかない。5百円集めても会員数が80あったとして4万円、これではとても運営できない。ということでは非常に厳しい状況にあることは理解している。何らかの対策は必要であろうと私も思っている。数年前から、PTA連合会と意見交換会を毎年させていたでいるが、その中でも、プールの運営体制についての課題が出ている。ただ現時点で市から助成金という話が出ていないが、対話の中で今後の対応も検討させていただく。(市長)



宇土小学校の児童

子ども達の明るい未来のために

フッ化物洗口について



(無所属)

藤井 慶峰 議員

問 虫歯予防は、家庭でやるべきことであって学校でやる事ではないと考える。

答 県は、平成22年に「熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例」を制定し各校にフッ化物洗口の週1回実施を推奨した。今年度中に全市町村の小中学校で(全校もしくは一部で)フッ化物洗口を実施すると3月に発表。本市も来年1月から幼稚園と小中学校全校で保護者同意のもと開始する予定。(教育部長)

答 人的、財政的手当てについては、保健師が各学校に赴き、希釈や配布等の指導に当たる。宇土小や鶴城中などの大規模校では学年やクラスを曜日ごとに分けて行う。12月定例会に補正予算を上程したい。保護者に対する説明については、学校教育課と連携して順次開催していく。

また、学校歯科医や県歯科医師会の協力を得て、フッ化物の有効性や安全性、具体的方法等について理解を得たい。フッ化物を使ったむし歯予防が、既に世界中の多くの専門機関があらゆる方法で確認を行い、安全かつ有効であるとの結論が出ており、WHOも厚生省も実施を推奨している。歯磨き剤と同様、うがい液を誤飲しても安全面での心配はないと考えている。平成16年からフッ化物洗口を保育園に順次導入したが問題は起きていない。今後も取り扱いについては十分注意していく。

(健康福祉部長)

指摘 フッ化物洗口の危険性を指摘し、効果を否定する意見もある。従って、慎重の上にも慎重を期すべき。また、学校現場は、不登校、いじめ等の対応や教師の仕事の増加で大変な状況だ。学校でやることと家庭でやることは明確に分けるべきだ。

職員の接遇教育について

問 市民から職員の対応について厳しい指摘があった。接遇教育を徹底すべき。

答 職員の説明が十分ではなく親切心が足りないと感じられた方がいらっしやったことについては、大変申し訳なく思う。市役所にお越しの市民の方が気持ちよく、その対応に御満足いただくことは大切なこと。接遇能力を高める為、取組んでいる。総合受付業務も職員研修と位置付け、週2回は職員が交代で案内業務を行い、親切な対応を学ぶ機会としている。

また、外部研修後は、各職場内での報告研修も実施している。お話を件は、お客様の希望を全て汲み取れなかったからの事と思う。

最近、市役所の対応が良くなったという褒めの言葉も多々いただいている。今後も、職員の資質向上を図り、きめ細やかで親切な対応ができるよう努めて行く。

(総務部長)



松谷地区高潮最高点（7.5m）石柱と高潮被害説明版

巨大災害と防災，認知症見守り，少年スポーツ



巨大災害と防災・避難

問 市が実施した平成23年（25年）の津波・高潮対策の実施状況の報告を。

答 市内に5ヶ所防災備蓄倉庫、戸口・辺田・直築の各地区に津波避難路整備。長部田地区、小池地区の高潮対策。国土交通省の緑川、浜戸川の堤防補強が進んでいる。（建設部長）

問 「島原大変、肥後迷惑」の津波被害以来二百年をかけて津波・高潮対策が続けて来られたと思う。戸口地区の要望も含め報告を。

答 今年4月に戸口地区囑託会から「既存の防潮堤の高さが低い」と堤防高上げの陳情書が出ている。市は防災危機管理上、早急に対処すべき案件と考え、漁港施設機能診断調査結果をもとに、改修が必要な箇所から整備を行う。（経済部長）

（無所属）

野口 修一 議員

認知症・知的障がい者

問 緑川・網津・網田地区の過去5年間の高齢化率と一人暮らし世帯の推移の報告を。

答 5年間の高齢化率の推移は、緑川が3.7%上がり30.0%、網津が2.1%上がり34.4%、網田が2.7%上がり40.0%。高齢者の一人暮らしは、緑川が36世帯増の152世帯、網津が22世帯増の231世帯、網田が39世帯増の287世帯と増加が続いている。（健康福祉部長）

少年とスポーツ

問 最近のスポーツ熱は盛んになるばかり、小学校の部活動の現状について報告を。

答 少子化の中、多忙な教員が小学校部活動指導を行っている。市内の小学校においても、4年生から種目別の指導を行っている。（教育部長）

問 小学校の部活動について、文部科学省や熊本県教育委員会の

方針の内容や宇土市の対応について聞きたい。

答 文科省・熊本県の提言を受け、宇土市では、宇土市委員会・うとスポーツクラブ・学校・保護者による検討委員会の設置等を視野に入れ検討する。（教育部長）

空き家バンクと西部地域のネット環境

問 市の西部地域の急激な過疎で増え続ける空き家対策と、西部地域ネット環境（Wi-Fi環境）改善の取組みとして住民主体で「情報通信過疎対策改善期成会」を創り運動を起こした時、市は支援するのにか聞きたい。

答 空き家状況の調査を行い、貸付可能な空き家を調べ、宇土市に適した空き家情報の提供手段を検討する。西部地域のネット環境改善の問題は、現在のネット利用状況はADSL加入率が15%程度と低いので光通信の整備は難しい。しかし宇土市内の情報格差解消のためには、情報通信技術の進歩による無線LANやスマートフォン普及・サービス動向を見ながら、民間事業者へ働きかける。住民運動は効果が大きいので、できる限り支援を行いたい。（企画部長）



市役所本庁舎

市庁舎建設について

市庁舎建設について



(無所属)

中口 俊宏 議員

問 市庁舎は、昭和40年に落成したものであり、相当老朽化しているが、耐震診断の結果では、庁舎全ての階で震度6強程度の大地震が発生した場合、庁舎は大きな被害を受け、倒壊等の恐れも予想される。これが、もし、平日の執務時間帯にあれば来庁されている市民の方に重大な被害が及ぶことになりかねない。また庁舎は災害時の対策本部等の機能を有しており、庁舎の建て替えについて道筋をつけることが肝要であり、市長の考えをお尋ねする。

答 平成23年東日本大震災の際、被災地域の庁舎が壊滅状態になり、行政機能が不全になる状況が起きた。本市においても

市庁舎は災害時の緊急対策や復旧対策の拠点となる重要な施設であり、職員によるプロジェクトチームを設置し、新庁舎建設について事前調査研究を行っている。また、市所有の施設等現状把握や施設全体の管理に関する基本的な方針を定める公共施設等総合管理計画を策定する。併せて、市議会や市民のご意見を頂き公共施設整備を検討する委員会を設置し、様々な機能を有する新庁舎建設を含めた公共施設整備の方針や財源、時期等を検討してまいりたい。(市長)

通学路の交通安全対策について

等からの要望を踏まえて整備されているが、校区毎の整備状況について質問する。

答 校区毎にお答えする。宇土小学校区は、宮庄交差点の横断歩道等の白線の引き直しを行った。花園小学校区は、百合ヶ丘地区からの通学路に転落防止柵を設置し、小学校前の横断歩道等白線の引き直しを行っている。走潟小学校区は東走中央線の交通量が増え危険であり、横断者注意の路面表示を行った。緑川小学校区は下新開農道の交通量が増え危険であり、横断注意の路面表示を行った。網津小学校区は住吉区の北部農免道路は幅員が狭く横断歩道が設置できないので、横断歩道指示線と交差点にカラー舗装による道路標示を行った。網田小学校区は宮の前区の朝飯前橋の転落防止として手すりを設置した。宇土東小学校区は6丁目から三角線の踏切にかけて危険防止のためカラー舗装を行った。また西安寺から袋内団地に通ずる通学路は子ども議会でも要望があつており、カラー舗装等を予定している。

(教育部長)

問 通学路における安全対策については、平成24年5月県下一斉危機箇所点検及び各地区



花園幼稚園の園児たち

宇土市の人口増加策についての取組みは

花園地区の定住政策について



(無所属)

柴田 正樹 議員

問 花園地区の人口の動向、それに伴う就学前児童の受け入れはどのような状況か。また、花園中学校建設の考えも含め今後の計画は。

答 花園地区の人口は、過去4年間で298人増加している。現在も住宅開発が進んでおり、社会増による人口の増加が見込まれる。
(建設部長)

答 就学前児童数も増加傾向にあり、花園地区の保育所は、定員を常に上回っている状態である。また、入所待ち児童が数名発生しており、花園地区外の保育所への入所児童数も多い。花園幼稚園では幼稚園規制に基づき対応しているが、1クラス

分の空きがある。園舎は耐用年数の45年を経過した部分もあるが、財政負担等を考慮して維持管理に努めている。昨年度、西部地区の保育所から、施設の老朽化に伴う建て替えを機に花園地区東部への移転の申し出があった。実現すれば、地域間のバランスも保たれ、少子化による影響も最小限に抑えられる。市も積極的に支援し、実現したい。花園中学校の建設については、花園地区以外の他地区の人口が減少傾向にあり、今後の生徒数の推移或いは鶴城中校区の人口の動向等を踏まえ対応したい。
(市長)

障がいや発達の違いがある子どもへの支援について

問 障がいを持っている子ども

も達には、適切な早期療育を行うことが大切だと思うが、長期に及ぶため経済的負担も大きい。市独自の助成制度を設けてはどうか。

答 就学前児童に対する福祉サービスとしては、日常生活の基本動作の指導等を行う児童発達支援事業と、保育所等へ専門的な支援を行う保育所訪問支援事業がある。児童発達支援事業は利用者27名であり、利用料は原則自己負担が1割だが、課税状況により上限額がゼロ、4,600円、37,200円の3段階となる。

県内では、熊本市のみが自己負担額1割の半額分を助成している。本市において同様の助成をした場合、平成25年度実績額では約37万円が必要経費となる。現在は、多くの人の自己負担額は低額であるため、すぐに助成制度を導入はしないが、他市の動向も踏まえ、今後の検討課題にしたい。

(健康福祉部長)



保健センターでの検診の様子

市民サービスの向上を目指して



住民サービスの向上について

問 全国のコンビニでも納税ができるコンビニ納税の導入について。

答 県下では、熊本市など7市が実施。27年度は水俣市、28年度は八代市が予定。本市は、コスト面で優位な口座振替の推進に力を入れていきたい。

問 住民票等の証明書を交付できるコンビニ交付の導入について。

答 マイナンバー制度が施行され、個人番号カードの交付、利用が始まり、その普及率や証明書の発行数の推移を見た上で検討したい。(市民環境部長)

胃がんの早期発見の取り組みについて

問 血液検査による胃がんリスク検診は、バリウムを使う従

(無所属)

芥川 幸子 議員

来のX線検査に比べて、身体的負担が少ないということで導入する自治体が増えている。本市でも導入できないか。

答 本市ではバリウムによる胃X線検診を実施しているが、受診者の身体的、心理的負担が増えており、昨年度の受診率は13.5%と低迷している。今後は、国の動向等を注視し、導入について判断したい。

(健康福祉部長)

支援を必要とする児童生徒の環境づくりについて

問 様々な特性を持つ子どもたちのための放課後等デイサービス事業と児童発達支援事業の現状について。

答 放課後等デイサービス事業は、市内事業所2ヶ所及び市外施設で41名が利用。今般、市内に新たな施設が開設され、今後の利便性向上に期待している。また、児童発達支援事業は、市内事業所は1ヶ所しかなく、市外施設を含め27名が利用。どちらも待機児童が発生している。

(健康福祉部長)

問 相談体制の充実について。専門機関の紹介や子育て心理相談を案内している。

(健康福祉部長)

答 小中学校では本年度から宇土市特別支援教育相談員5名を採用。保護者の了解のもと、様々な支援の選択ができるようにしていきたい。(教育部長)

問 施設整備の助成制度について。

答 現在、社会福祉法人以外の団体の整備は市が行う補助の対象になっていないが、国等への補助申請や情報提供など、積極的に行っていきたい。

(健康福祉部長)

安全で安心なまちづくりについて

問 防災行政無線電話応答装置の市民への周知について。

答 市内全世帯へ同装置の電話番号を記入したシールを配布し、周知する。(総務部長)

問 防災行政無線のデジタル化について。

答 国の緊急防災・減災事業債を活用して実施する予定。現行の設備の施工から18年が経過しており、住宅事情等の変化も考慮し、十分な調査を実施して、よりよいシステムの構築を実施していく。(市長)



骨髓ドナー登録受付

新規事業として「宇土市骨髓等移植ドナー支援事業」を開始

安心安全なまちづくり
について



(無所属)
櫻崎 政治 議員

問 設置状況及び今後の設置計画について。

答 今定例会において、現在未設置となっている教室等にエアコンを設置するための設計業務委託料の補正予算を上程している。

問 設計業務の内容については、各教室に何台のエアコンが必要で、全ての小中学校に設置した場合の事業費の算出及び設計図を作成するための経費を計上したものである。(教育部長)

骨髓バンクドナー登録の推進

問 骨髓ドナー登録の推進のための宇土市の対応、骨髓移植ドナー支援事業制度について。

答 宇土市でも、この骨髓バンク制度について周知するとともに、骨髓バンクを通じてドナーとなった方の負担軽減のために、今市議会定例会において、提供1回につき、10万円の助成

国民医療保険の削減対策について

を行う「宇土市骨髓等移植ドナー支援事業」にかかる補正予算を提案しているところである。この制度を周知し、骨髓バンクへの登録者の増加を推進していく。(健康福祉部長)

問 後発医薬品への取り組み状況及び使用状況。また、今後の普及促進について。

答 平成25年10月から平成26年3月までの半年間の使用状況は、数量ベースでは48.2%となっている。また、半年間の後発医薬品の合計金額は3,476万円、患者負担分を3割とすると、保険者負担は7割の2,433万2千円となり、単純に後発医薬品薬剤料が先発医薬品薬剤料の半額であると仮定した場合、1年間で約4,860万円程度が医療費の削減額と考えられる。平成24年度の削減額が約4,100万円程度だったので、2割程度削減額は伸びている。(健康福祉部長)

小中学校エアコン設置
について

問 現在の小中学校のエアコン



宇土救難所訓練

来年度から小中学校の普通教室にエアコン設置 発注は地元業者へ

ガン検診の受診料軽減 で受診率の向上を



(無所属)
福田 慧一 議員

問 特定健診の無料化で受診率が向上し、病気の早期発見・早期治療につながっている。

各種ガン検診の受診料を軽減し、受診率の向上を図り、市民の健康を守る取り組みを強めるべきだ。

答 現在、ガン検診の受診料は、3割程度を個人負担、残りの7割を市負担としている。また、国の補助事業を受けて、特定の年齢対象者には無料で実施しているものもある。

ガンは早期発見、早期治療が最善であり受診勧奨に努めていきたい。
(健康福祉部長)

経済的に苦しい児童・生徒に対し支援強化を

問 安倍内閣が進める経済政

策は、大企業や富裕層には大きな利益をもたらしているが、国民には円安によってガソリンをはじめ生活関連の輸入物資が値上がりし、生活が苦しくなっている。さらに4月からの消費税の5%から8%の引き上げにより、いっそう生活を圧迫している。そのため経済的に苦しい児童・生徒が増えている。こうした児童・生徒を支援する就学援助制度があり、積極的に利用すべきである。

また、来年度から小中学校の普通教室にエアコン設置が計画されている。地元業者に発注すべきである。

答 就学援助制度については、小中学校と連携を図りながら制度の活用を努めてまいり。エアコン設置については、財政課において一般競争入札や専門的な工事等を除き市内の請負業者を優先して指名するよう努めている。

(教育部長)

消防団員の報酬等の引き上げを

問 東日本大震災を受け、消防団の役割がますます重要になってきている。政府は、昨年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実に関する法律」を制定し、その13条では「国および地方公共団体は消防団員の処遇の改善を図るため、交付税措置の中で、出動、訓練、その他の活動の実態に応じた適切な報酬および費用弁償の支払いがされるよう、必要な措置を講じるものとする」となっている。消防団員の報酬等の引き上げを検討すべきではないか。

答 交付税は、市町村の人口に基づき算定されており、消防団員の数に基づくものではなく、また、出動手当についても災害の規模の大きさや出動の回数によって大きく異なる。

本市においては、交付税に対し消防団員への報酬や出動手当の支出が上回っており、今後とも、消防団員の処遇改善が図られるよう、消防団員数なども考慮して、実態に合った交付税の算定をしていただくよう、国や県に要望を行っていく。

(総務部長)



基幹産業の農業

農産物の戦略化を

無農薬、減農薬栽培作物と認定制度



(無所属)

村田 宣雄 議員

問 有機農業、エコファーマー等との生産管理の相違点と認定制度の要件は。

答 県では、土づくりをして化学合成した肥料や農薬をできるだけ使わない「環境に配慮した農業」を『くまもとグリーン農業』と呼んでいる。

『くまもとグリーン農業』には、生産宣言を行った生産者の中で、その他の認証・認定等を受けていない生産者を『環境にやさしい農業』、化学肥料を30%以上減らすなどの導入に関する計画を作成しその計画を知事が認定した農業者を『エコファーマー』、農林水産省が定めた「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づき、化学合成農薬と化学肥料の双方を慣行レベルと比べて50%以上減

らして栽培された農産物である『特別栽培農産物』、化学肥料及び化学農薬を慣行の栽培より50%以上減らし、県の認証を受けた農産物を『有作くん』、有作くんの認証を受けた農産物のうち化学合成肥料、化学合成農薬とも栽培期間中不使用のものを『有作くん100』、作付けの2年以上前から、化学肥料、化学農薬を全く使わないでつくる『JAS法有機農産物』以上が、熊本県が行っている生産管理の相違による認定制度である。

(経済部長)

薬作用物等地域特産物産地確立支援事業について

問 漢方製剤となる原料の生産の年間使用量は2万2千トンで81%が中国産で国内はわずかに12%にとどまっている。漢方薬メーカーは、国内調達を拡大す

るため、複数の県や産地と包括的連携協定を結び、国産化に向けた研究、開発を共同で行っている。そこで薬作用物等地域特産物産地確立支援事業への対応は。

答 JA帯広かわにしでは、1985年に製薬会社ツムラと契約栽培を開始し、多様な薬用植物を試作した結果、87年から栽培を始めたセンキュウが定着し、2012年産で16戸が67.5ヘクタールで栽培しており、面積は10年前の7.5倍になっている。

本市でも、薬作用物の産地化が促進されれば、耕作放棄地の活用や中山間地域の活性化につながることも期待できる。熊本県で栽培されている9種の薬作用物のウコン、大麦若葉、ケール等の作物などの栽培状況を検証するほか、製薬メーカー等から薬作用物の情報を収集し、県・振興局・JA等と協議を行い、補助事業を活用し、気象条件等に適した品種の選定・栽培実証への設置を行う考えである。

(経済部長)

そのほか、日常的野菜の漢方的な効果や戦略作物について質問を行った。

委員会報告

総務市民

総務部・企画部・市民環境部・その他を所管



藤井慶峰委員長

論議されました主なものを報告いたします。まず、交通安全事業費で委員から「東小学校の通学路の対策はどうなっているのか。」との質疑があり、執行部から「基本的には、交通規制と道路標示で対応することになる。今年度、学校周辺にカラー舗装で道路標示を考えている。」との答弁がありました。

また、「ゾーン30エリア内について、具体的に歩道を拡張することはないのか。」との質疑に対し、執行部から「道路幅は変えず、カラー舗装等で歩道を広げるなど、ドライバーに対して視覚で訴え、速度を抑制するのが狙い。」との答弁がありました。

次に、委員から防災行政無線のデジタル化について質疑があり、執行部から「国はアナログ自体、周波数の幅を広くとるので、幅を小さくし無線の回数を増やすためにデジタル化を進めている。」

「また、デジタル化についての期限は今のところ通達はないが、宇土市では緊急防災減災事業債（100%起債70%交付税）が28年度まで活用できるのでその事業債を使って整備する。」との答弁がありました。

次に、開発公社の土地の売却について、委員から「公社の土地で松原と築籠の売却額はいくらだったのか。」の質疑に対して、執行部から「一坪当たり松原町が12万円で築籠町が7万円。いずれも公示価格や基準地価、路線価、固定資産の評価額などを参考に出している。」との答弁があり、委員から「公社が売却する直前に、当該地を20万円で購入したいと言う希望者がいたような記事を目にしたが実際そのような話があったのか。」の質疑に対して、執行部から「そのような事実はなかった。当該地は、当時売れ残っていた土地なので、そのような高値での購入希望の話があったら直ぐ売っていたと思う。」との答弁がありました。

次に、議案以外で、マイナンバー（個人番号）制度及び、それに伴う電算システムの対応方針について執行部から説明がありました。これに対し、委員から「電算システム更新の費用はいくらか。」「国からの補助等もあるのか。」の質疑に対して、執行部から「更新の費用は、他市の例では5年間で3億3千万円程度である。また、更新に関しての補助金はない。」との答弁がありました。

委員からは、電算システム更新の費用が高額なので、業者とはしっかりと費用面の交渉をするように要望がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、全会一致で全て原案のとおり承認可決及び同意致しました。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



芥川幸子委員長

論議されました主なものを報告いたします。まず、一般会計補正予算（第1号）の住宅リフォーム助成事業補助金について、委員から「この事業は市民の皆様にも好評で申し込みが多く、予算がなくなり補助が受けられない人もいます。どのくらいの期間で予算がなくなってしまうのか。」との質疑があり、執行部から「昨年度までは先着順としていたが、今年度は5月15日から6月27日までを受付期間とし、申請額が予算額を上回った場合は抽選を行うという方法に変更した。このことにより公平性を保つていきたいと考えている。」との答弁がありました。

これに関連して、別の委員から「中古住宅のリフォームでも対象となるのか。」との質疑があり、執行部から「木材利用促進、ユニバーサルデザイン化、省エネルギー推進、子育て支援のうち1つ以上の工事を含むリフォームであれば対象になる。」との答弁がありました。

次に、委員から「宇土マリナーの修繕料として800万円が計上されている。これは委員会の中でも何回も話が出ているが、どこを修理するのか。」との質疑があり、執行部から「船を泊める桟橋が老朽化で腐食してきているため修理をする。マリナーにはこまめな点検と早めの修理をするように指導を行っている。」との答弁がありました。これに対し、委員から「指定管理の見直しは。」との

質疑があり、「指定管理の更新に向けて協定書の中身を見直す方向で検討している。」との答弁が執行部からありました。

次に、委員から「宇土市の旬を届ける実行協議会の補助金が400万円計上してあるが、どのような事業か。」との質疑があり、執行部から「宇土市の農産物の販路拡大を目的として、昨年この協議会を立ち上げた。昨年度は宇土市の農産物を使った料理を、東京・有楽町の飲食店で提供してアンケートを行い、その結果を基に農産物の活用メニューの考案等を行った。昨年度の事業費は1,000万円、国の100%補助だったが、今年度は2分の1補助に変わったため、市からも補助を行うもので、機能性野菜等の健康食材を広める取り組みなどを行う予定である。」との答弁がありました。

次に、委員から、要緊急安全確認大規模建築物耐震診断事業補助金について質疑があり、執行部から「平成25年の耐震改修促進法の改正に伴い義務付けられたものに対して、国が時限立法で補助を行うもので、宇土市で該当するのは1件である。」との答弁がありました。これに対して、委員から「これは耐震診断の補助であるが、耐震工事の補助はないのか。」との質疑があり、「また別の補助メニューがある。」との答弁が執行部からありました。

次に、簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、委員から「工事請負費が増額されているが、どここの工事を行うのか。」との質疑があり、「網津の井戸の改修工事、耐衝撃性ではないビニール管が布設してある箇所耐震性をもった管への布設替工事を行う予定である。」との答弁がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、全会一致で全て原案のとおり可決および承認致しました。

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



中口俊宏委員長

論議されました主なものを報告いたします。
議案第49号 平成26年度宇土市一般会計補正予算(第1号)について、委員から、「高齢者と児童に対してのインフルエンザ予防接種についてだが、利用者の状況と、自己負担はどうか」との意見がありました。

次に、小中学校空調設備整備事業について、委員から「以前、宇土小学校と網津小学校の建設の際、将来的に空調設備導入が考えられるため、先行配管を行うべきだと述べたがどうなっているのか」との質疑があり、執行部から「建設時に先行配管している」との答弁がありました。

介護給付費の対象から切り離す方向と思われる。これについて、市の対応、考え方を急ぎ整理する必要があるのではないか」との質疑があり、執行部から「本市におけるサービスマニフェストを勘案し、提供可能な行政サービスの検討を行い、今年度中に事業計画を作成し、平成27年度から事業着手する予定である」との答弁がありました。また、委員から「在宅介護手当の増額も合わせて検討しているか」との意見がありました。

次に、小中学校空調設備整備事業について、委員から「以前、宇土小学校と網津小学校の建設の際、将来的に空調設備導入が考えられるため、先行配管を行うべきだと述べたがどうなっているのか」との質疑があり、執行部から「建設時に先行配管している」との答弁がありました。

これに続けて、委員から、「宇土小学校や網津小学校の空調はどのような形式になるのか」との質疑があり、執行部から「網津小学校は一般的な天吊り型や壁掛け型になると思われるが、宇土小学校については仕切り壁や扉が少ないこともあり、全館空調方式か個別教室に対応する方式になるのか今後検討が必要と考えている」との答弁がありました。また、委員から「市民体育館で採用した方式も検討していただきたい」との意見がありました。

次に、在宅介護手当給付費について、委員から「国の方針としても在宅介護に力を入れている現状を踏まえ、市として給付単価を上げられないか」との質疑があり、執行部から「大きな財政負担となるが見込まれることから、今後の検討課題としたい」との答弁がありました。

これに続けて委員から、「来年の介護保険法改正に伴い、要支援1及び2の方について、

地域高規格道路促進等対策特別委員会



浜口多美雄委員長

去る6月9日、執行部出席のもと本委員会を開催し、現在までの取り組み状況について、執行部から説明がありましたので、ご報告申し上げます。

まず、「熊本・宇土道路」の平成26年度の当初予算額は、前年度当初予算に比べ1,400万円増額の5億5,000万円となっております。

用地取得の状況については、宇土市側、熊本市側ともに前回の報告から進捗はあっております。宇土市側では、6か所、300㎡の未買収用地を残すのみですが、この中で道路の隅切りにあたる部分については、道路の設計変更等で対応できるものに対応していくとの国土交通省の方針であるとのことです。

工事の状況ですが、宇土市側、熊本市側合わせて3件の地盤改良工事が行われており、新たに2件の地盤改良工事の発注が予定されております。

(仮称)緑川大橋については、宇土市側の下部工工事が1件行われております。今後の予定としては、漁業補償に関する交渉が7月から8月に行われるということです。条件が整い次第、下部工工事が発注さ

れることとなっております。

次に、「宇土道路」についてですが、平成26年度の当初予算額は、前年度当初予算と同額の1億2,000万円となっております。

今年度の事業内容としては、道路設計、用地幅杭設置、用地調査が予定されております。また、早ければ今年度中に一部用地買収に着手するというところであります。

以上の報告を踏まえ、委員会で論議されました主な内容を報告いたします。

まず、委員から未買収用地に係る道路の設計変更について質疑があり、執行部から「道路設計を変更すれば買収しなくても済む用地がある」とのことで、国土交通省は設計変更でやってくればということも考えている」との答弁がありました。これに関連して別の委員から、「未買収の用地は300㎡で、金額的に大きくはならないので前向きに対処してもらいたい」との意見が出されました。

最後に、今後の取り組みといたしまして、国土交通省及び地元選出の国会議員に対しての要望活動を行うことを、全会一致で決定いたしました。

当委員会としましては、昨年度を上回る予算額を確保できたということは、これまでの要望活動の成果であると考えておりますので、今後とも1日も早い熊本・天草幹線道路の全線開通を目指して、取り組んでまいりたいと思っております。

平成26年第2回宇土市議会定例会議決結果一覧

【市長提出議案】

議案番号	件名	付託委員会	議決の結果
第35号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第3号 平成25年度宇土市一般会計補正予算（第6号）について	総務市民 経済建設 文教厚生	原案承認
第36号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第4号 平成25年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	文教厚生	〃
第37号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第5号 平成25年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第4号）について	文教厚生	〃
第38号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第6号 宇土市税条例等の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第39号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第7号 宇土市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第40号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第8号 宇土市税特別措置条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第41号	宇土市部設置条例の一部を改正する条例について	総務市民	原案可決
第42号	宇土市税条例等の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第43号	宇土市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第44号	史跡宇土城跡保存整備検討委員会設置条例について	文教厚生	〃
第45号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第46号	宇土市固定資産評価員の選任について	総務市民	原案同意
第47号	宇土市道路線の廃止について	経済建設	原案可決
第48号	宇土市道路線の認定について	経済建設	〃
第49号	平成26年度宇土市一般会計補正予算（第1号）について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第50号	平成26年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	文教厚生	〃
第51号	平成26年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について	経済建設	〃
第52号	平成26年度宇土市奨学基金特別会計補正予算（第1号）について	文教厚生	〃
第53号	平成26年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計補正予算（第1号）について	経済建設	〃
第54号	宇土市副市長の選任について		原案同意
第55号	宇土市教育委員会委員の任命について		〃

【議員提出議案】

番号	件名
発議第1号	地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書
発議第2号	建設業におけるアスベスト被害者の救済と被害の根絶に関する意見書

【報告】

報告番号	件名
第3号	平成25年度宇土市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第4号	平成25年度宇土市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第5号	平成25年度宇土市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第6号	宇土市土地開発公社の経営状況の報告について
第7号	宇土市新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について
第8号	専決処分の報告について 専決第9号 訴えの提起について
第9号	専決処分の報告について 専決第10号 訴えの提起について
第10号	専決処分の報告について 専決第11号 訴えの提起について
第11号	専決処分の報告について 専決第12号 損害賠償額の決定について
第12号	専決処分の報告について 専決第13号 損害賠償額の決定について
第13号	平成25年度宇土市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

【請願・陳情】

	受理番号	陳情の件名	付託委員会	議決結果
請願	平成26年 1	建設業従事者アスベスト被害者の早期救済・解決をはかるよう国に働きかける請願書	文教厚生	採択
陳情	平成26年 1	「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書提出に関する陳情	文教厚生	継続審査

市議会議員表彰

第2回市議会定例会開会日冒頭に本会議場において、表彰状の伝達が行われました。

内容は、5月28日、東京の日比谷公会堂で開催されました第90回全国市議会議長会定期総会の席上において、全国市議会議長会会長から、杉本信一議長、村田宣雄副議長、堀内千秋議員、野添正利議員が市議会議員として在職15年の表彰状を授与されたものです。



杉本議長



村田副議長



堀内議員



野添議員

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。

[アドレス]

<http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録（冊子）は、市情報公開コーナー（市役所1階ロビー）、市立図書館で閲覧できます。

なお、平成26年第2回定例会の会議録は、平成26年第3回定例会以降に閲覧可能です。

◎生中継（ライブ放送）

議会開会中、本会議（定例会・臨時会）の様態を生中継で市役所1階ロビー・網津支所・網田支所に設置されているテレビモニターでご覧になれます。

[お問い合わせ]

市議会事務局 0964-22-1111
内線2611

議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、ぜひ一度傍聴してみませんか。

- ◇ 議会傍聴席は市役所議会棟2階の議場内にあります。傍聴席入口で必要事項をご記入のうえ、席へお着きください。また、委員会傍聴については議会事務局にて受付をお願いします。
- ◇ 本会議の傍聴席の定員は50人です。
- ◇ 委員会傍聴については、委員会室の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますのでご了承ください。
- ◇ 原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◇ 本会議傍聴の際は、傍聴席入口に掲示の注意事項をお守りください。

平成26年 第3回定例会会期日程

- 8月26日 開会
- 27日 特別委員会
- 28, 29, 9月1日
質疑・一般質問
- 9月2日 文教厚生委員会
- 3日 総務市民委員会
- 4日 経済建設委員会
- 10日 閉会

編集後記

残暑お見舞い申し上げます。

大型で非常に強い台風8号は、本県に上陸することが予想されましたが、鹿児島県に上陸後、九州南部を通過しました。幸い本市の農作物等に被害がなくホッといたしました。

ところで、報道によりますと人的被害が出ている地域があります。本市では、台風接近に伴い避難所を開設し、自主避難を呼びかけたところ、71世帯・106人の方が避難されています。まさに「備えあれば憂いなし」です。

しかし、「災害は忘れたころにやってくる」との言葉もありますとおり、常に予防対策等が必要です。宇土市では、予防事業を進めておりますが、併せまして、皆様の地区の避難場所・避難経路を今一度確認されることをお願い致します。

編集委員

委員長／浜口多美雄 副委員長／芥川幸子
委員／藤井慶峰 委員／中口俊宏